

令和8年2月5日提案

令和8年第1回琴浦町議会臨時会

議案説明付属資料

議案第1号	専決処分について[令和7年度琴浦町一般会計補正予算(第9号)]……………	1
議案第2号	琴浦町職員の給与に関する条例の一部改正について……………	2
議案第3号	琴浦町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について……………	3
議案第4号	令和7年度琴浦町一般会計補正予算(第10号)……………	4
議案第5号	令和7年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)……………	12
議案第6号	令和7年度琴浦町介護保険特別会計補正予算(第3号)……………	13
議案第7号	令和7年度琴浦町水道事業会計補正予算(第3号)……………	14
議案第8号	令和7年度琴浦町下水道事業会計補正予算(第2号)……………	15

令和8年2月臨時議会 議案概要			担当課	総務課	種別	予算					
議案番号	議案第1号	議案名	専決処分について[令和7年度琴浦町一般会計補正予算(第9号)]								
目的	1月23日に衆議院が解散されたことにより、第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査の経費について、早急に予算措置する必要があり、追加補正を専決処分により行ったため、承認を求めるもの。										
内 容	1 補正額 [単位：千円]										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,949,418</td> <td>13,729</td> <td>13,963,147</td> </tr> </tbody> </table>						補正前予算額	補正額	補正後予算額	13,949,418	13,729
補正前予算額	補正額	補正後予算額									
13,949,418	13,729	13,963,147									
内 容	2 追加内容										
	<p>歳入予算の補正内容については、次のとおりである。</p> <p>[単位：千円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款名称等</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県支出金</td> <td>13,729</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>13,729</td> </tr> </tbody> </table> <p>歳出予算の補正内容については、次のとおりである。</p> <p>(1) 衆議院議員選挙 [13,729千円]</p> <p>ア 事業説明 第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査を執行する。</p> <p>イ 日程 令和8年1月27日 公示 令和8年2月8日 投票</p> <p>ウ 経費 人件費 [7,723千円] 事務費(通信運搬費、委託料等) [6,006千円]</p> <p>エ 財源 県支出金 [13,729千円]</p>						款名称等	補正額	県支出金	13,729	合 計
款名称等	補正額										
県支出金	13,729										
合 計	13,729										
内 容	3 専決処分日										
	令和8年1月19日										
補足事項											

令和8年2月臨時議会 議案概要		担当課	総務課	種別	条例
議案番号	議案第2号	議案名	琴浦町職員の給与に関する条例の一部改正について		
目的	令和7年人事院勧告および国家公務員の給与改定に準拠して、琴浦町職員の令和7年度の給与表を改定するなどの改正を行う。				
内容	<p>1 条例案の概要</p> <p>令和7年人事院勧告および国家公務員の給与改定に準拠して、給与月額、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等の支給を行う。</p> <p>(1) 令和7年度給与勧告について</p> <p>ア) 初任給の引き上げ(大卒程度:12,000円、高卒者12,300円)。これを踏まえ、行政職給料表を若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で引上げ改定(平均改定率3.3%)。</p> <p>イ) 通勤手当の「10km以上」の距離区分につき、200円から7,100円までの幅で引上げ。</p> <p>ウ) 令和8年度以降の通勤手当の「100km以上」を上限とする新たな距離区分(5km刻み)を新設。(上限66,400円)</p> <p>エ) 宿日直手当の勤務区分につき、300円から1,500円までの幅で引上げ。</p> <p>オ) ボーナスを0.05月引き上げ、4.65月とし、期末手当及び勤勉手当に0.025月分ずつ均等に配分する。 令和7年度の12月期の期末手当の支給割合を1.275月、勤勉手当の支給割合を1.075月とする。</p> <p>カ) 令和8年度以降の期末手当の支給割合については、6月期、12月期それぞれ1.2625月、勤勉手当の支給割合については、6月期、12月期それぞれ1.0625月とする。</p> <p>2 施行期日等</p> <p>公布日(令和8年2月5日)から施行する。</p> <p>ア) 及びイ)、エ)、オ)の改正は令和7年4月1日から適用する。</p> <p>ウ) 及びカ)の改正は令和8年4月1日から適用する。</p>				
補足事項					

令和8年2月臨時議会 議案概要			担当課	総務課	種別	条例
議案番号	議案第3号	議案名	琴浦町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について			
目的	特別職の国家公務員の給与の額が一般職の国家公務員の給与改定に準じて改定されたことに伴い、琴浦町の特別職の職員（町長、副町長、教育長）に関し、特別職の国家公務員の改定に準じ所要の改正を行う。					
内容	<p>1 条例案の概要</p> <p>(1) 期末手当を0.05月引き上げ、年3.50月とする。</p> <p>ア) 令和7年度期末手当について、12月支給割合を1.75月とする。</p> <p>イ) 令和8年度以降の期末手当の支給割合を、6月期、12月期それぞれ1.75月とする。</p> <p>(2) 施行期日等</p> <p>公布日(令和8年2月5日)から施行する。ただし、イ)の改正は、令和8年4月1日から施行する。</p> <p>ア)の改正は令和7年12月1日から適用する。</p>					
補足事項						

令和8年2月臨時議会 議案概要			担当課	総務課	種別	予算														
議案番号	議案第4号	議案名	令和7年度琴浦町一般会計補正予算(第10号)																	
目的	<p>○国の補正予算を受け、物価高騰対策のほか、道路改良及び農業水路等改修にかかる補正を行うもの。</p> <p>○8月27日発生 of 豪雨に伴う落雷被害を受けた農業用施設(小田股ダム)の災害復旧及び1月6日発生 of 島根県東部を震源とする地震被害をうけたこども園園舎の修繕にかかる補正を行うもの。</p> <p>○人事院勧告に伴う国の給与法改定に基づく給与改定にかかる補正を行うもの。</p>																			
内容	<p>1 補正額 [単位：千円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,963,147</td> <td>333,969</td> <td>14,297,116</td> </tr> </tbody> </table>						補正前予算額	補正額	補正後予算額	13,963,147	333,969	14,297,116								
	補正前予算額	補正額	補正後予算額																	
13,963,147	333,969	14,297,116																		
<p>2 主な追加内容 歳入予算の主な補正内容については、次のとおりである。</p> <p>[単位：千円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款名称等</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方交付税</td> <td>180,473</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>90,580</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>47,856</td> </tr> <tr> <td>町債</td> <td>12,900</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,160</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>333,969</td> </tr> </tbody> </table> <p>歳出予算の主な補正内容については、次のとおりである。</p> <p>【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業(国の補正予算)】 事業者支援 (1) 医療・社会福祉施設物価高騰対策支援事業 [5,328千円] ア 事業説明 医療機関・社会福祉施設(介護・障がい福祉)では光熱費や食材費等の物価高騰分を価格転嫁できない業態であることから、施設の運営を支援するため支援金を交付する。 イ 経費 物価高騰対策支援金 [5,328千円] ウ 財源 国庫支出金 [5,328千円]</p>							款名称等	補正額	地方交付税	180,473	国庫支出金	90,580	県支出金	47,856	町債	12,900	その他	2,160	合計	333,969
款名称等	補正額																			
地方交付税	180,473																			
国庫支出金	90,580																			
県支出金	47,856																			
町債	12,900																			
その他	2,160																			
合計	333,969																			

(2) 畜産経営緊急救済事業（食鶏） [14,350 千円]

ア 事業説明

燃料費や資材など養鶏にかかる生産コストが値上がりしていることから、町内養鶏生産者の経営安定を図るためコスト上昇分の一部を助成する。

イ 経費

畜産経営緊急救済事業費補助金 [14,350 千円]

ウ 財源

国庫支出金 [14,000 千円]

一般財源 [350 千円]

(3) 畜産経営緊急救済事業（酪農） [39,626 千円]

ア 事業説明

飼料価格、資材、燃料費などの高騰により、経営を圧迫している町内酪農家に対し経営の維持・継続を図るため、飼料代の一部を助成する。

イ 経費

畜産経営緊急救済事業費補助金 [39,626 千円]

ウ 財源

国庫支出金 [37,827 千円]

一般財源 [1,799 千円]

(4) 漁船燃油価格高騰緊急支援事業 [824 千円]

ア 事業説明

漁船の操業に使用する燃油（A重油）の高騰により経営を圧迫している町内漁業者に対し、経営負担を軽減し、安定的な操業の継続及び地域水産業の維持・振興を図るため、燃油高騰分の一部を助成する。

イ 経費

漁船燃油価格高騰緊急支援事業費補助金 [824 千円]

ウ 財源

国庫支出金 [800 千円]

一般財源 [24 千円]

(5) 養殖用配合飼料価格高騰緊急支援事業 [13,880 千円]

ア 事業説明

養殖生産に使用する配合飼料の高騰により経営を圧迫している町内養殖業者に対し、経営負担を軽減し、安定的な経営の継続及び地域水産業の維持・振興を図るため、配合飼料高騰分の一部を助成する。

イ 経費
養殖用配合飼料価格高騰緊急支援事業費補助金 [13,880 千円]

ウ 財源
国庫支出金 [13,000 千円]
一般財源 [880 千円]

子育て世帯支援

(1) 物価高騰対策学校給食費負担軽減事業 [1,896 千円]

ア 事業説明

学校給食で提供する米の価格が高騰し11月から給食用精米の価格が改定されたことに伴い、賄材料費を増額する。11月～3月分の米価による給食費増額分は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担額を据置き、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担軽減を図る。

イ 経費
賄材料費 [1,896 千円]

ウ 財源
国庫支出金 [1,896 千円]

【その他国の補正予算に伴う事業】

(1) 町道等改良整備事業 [12,450 千円]

ア 事業説明

国の補正予算を活用し、町道駅前八幡線道路改良工事業の事業推進を図る。(令和8年度繰越事業)

イ 経費
町道駅前八幡線道路改良工事 [12,450 千円]

ウ 財源
国庫支出金 [7,532 千円]
町債 [4,900 千円]
一般財源 [18 千円]

(2) 担い手育成対策事業 [19,320 千円]

ア 事業説明

国の補正予算を活用し、地域の農業の中核となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設等の導入を支援する。(令和8年度繰越事業)

イ 経費
担い手確保・経営強化支援事業補助金 [19,320 千円]

ウ 財源

県支出金 [19,320 千円]

(3) 農業水路等長寿命化・防災減災事業 [10,000 千円]

ア 事業説明

国の補正予算を活用し、劣化が進み機能に支障がでている水路改修及び樋門設置工事（下大江地区・杉下地区・逢東地区）を早期に対応する。
（令和8年度繰越事業）

イ 経費

水路改修及水路樋門設置工事 [10,000 千円]

ウ 財源

県支出金 [7,500 千円]

地元負担金 [500 千円]

町債 [2,000 千円]

(4) 基金積立金 [81,100 千円]

ア 事業説明

普通交付税の追加交付を財源とし、今後の臨時財政対策債の償還や災害等に備えるため、基金積立金を追加する。

イ 基金残高

[単位：千円]

基金名	補正額	補正後残高(見込)
減債基金	19,000	372,446
財政調整基金	62,100	1,184,796

ウ 財源

一般財源 [81,100 千円]

【災害復旧事業】

(1) 現年発生農業用施設災害復旧事業 [26,620 千円]

ア 事業説明

8月27日に発生した令和7年8月豪雨に伴う落雷災害により被災した農業用施設（小田股ダム）の復旧を行う。（令和8年度繰越事業）

イ 経費

農業用施設災害復旧工事 [26,620 千円]

ウ 財源

県支出金 [17,303 千円]

北栄町負担金 [3,521 千円]

町債 [5,200 千円]

一般財源 [596 千円]

(2) こども園地震被害修繕事業 [1,630 千円]

ア 事業説明

1月6日に発生した島根県東部を震源とする地震被害をうけたこども園園舎の修繕を行う。(令和8年度繰越事業)

イ 経費

修繕料 [1,630 千円]

ウ 財源

全国町村会共済金[244 千円]

一般財源 [1,386 千円]

【人事院勧告に伴う国の給与法改定に基づく補正】

(1) 人事院勧告に伴う俸給月額と期末勤勉手当の引き上げ [83,692 千円]

ア 目的

人事院勧告に伴う国の給与法改定に基づき、民間給与との較差(3.62%)を埋めるため、若年層に重点をおきつつ、全ての職員を対象に俸給月額を引き上げる。期末勤勉手当について、民間支給状況との均衡を図り支給月数を引上げる。

イ 改定内容

(ア) 一般職(会計年度任用職員含む)の俸給月額

民間の動向を踏まえ、初任給、若年層の水準を大幅に引き上げる。係長級(3級)以上の全職員を含め、全体平均で3.3%引上げる。

平均改定率:1級(主事級) 5.2%、2級(主事級) 4.2%、全体 3.3%

(イ) 一般職(会計年度任用職員含む)の期末勤勉手当の支給月数

民間の支給割合との均衡を図るため引上げ 4.6月分⇒ **4.65月分**
民間の支給状況等を踏まえ、支給月数の引き上げ分は期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分。

		6月期	12月期
令和7年度	期末手当	1.250月(支給済み)	<u>1.275月</u> (現行1.250月)
	勤勉手当	1.050月(支給済み)	<u>1.075月</u> (現行1.050月)
	計	2.300月	<u>2.350月</u> (現行2.300月)
令和8年度以降	期末手当	1.2625月	1.2625月
	勤勉手当	1.0625月	1.0625月
	計	2.325月	2.325月

(ウ) 特別職・議員の場合の期末手当の支給月数

期末手当：3.45月分⇒ **3.50月分**に上げる。

		6月期	12月期
令和7年度	期末手当	1.725月（支給済み）	<u>1.775月</u> （現行1.725月）
令和8年度 以降	期末手当	1.75月	1.75月

ウ 経費

特別職人件費 [190千円]
一般職（会計年度任用職員除く）人件費 [48,761千円]
一般職（会計年度任用職員）人件費 [31,193千円]
議員人件費 [223千円]
特別会計・企業会計への繰出金（人件費分） [3,325千円]

エ 財源

国庫支出金 [2,487千円]
県支出金 [264千円]
繰入金 [209千円]
一般財源 [80,732千円]

(2) 人事院勧告を伴わない人件費に係る補正 [△14,489千円]

ア 事業説明

人事異動、各種手当の異動や育児休業等による人件費を補正する。

イ 経費

一般職（会計年度任用職員除く）人件費 [△8,695千円]
一般職（会計年度任用職員）人件費 [777千円]
特別会計への繰出金（人件費分） [△6,571千円]

ウ 財源

国庫支出金 [△3,872千円]
県支出金 [△2,853千円]
繰入金 [△2,314千円]
一般財源 [△5,450千円]

(3) ふるさと広域連合負担金に係る補正 [8,540千円]

ア 事業説明

人事院勧告に伴う国の給与法改定に基づき、ふるさと広域連合職員の人件費が増額補正されるため、本町の負担金を増額する。

イ 経費

ふるさと広域連合負担金 [8,457 千円]

特別会計への繰出金（負担金分）[83 千円]

ウ 財源

一般財源 [8,540 千円]

(4) 教育・保育施設型給付事業・保育委託事業 [23,800 千円]

ア 事業説明

人事院勧告に伴う国の給与法改定の内容に準じた保育教諭等の処遇改善が行われるため、その公定価格上昇分を増額し、私立園等に対する給付費または委託料を増額するとともに、物価上昇の中にあっても安定した教育・保育を継続して提供できるよう「運営継続支援臨時加算」を追加支給する。

イ 経費

教育・保育施設型給付費 [15,100 千円]

町内私立保育園委託料 [8,100 千円]

広域入所委託料 [600 千円]

ウ 財源

国庫支出金 [11,760 千円]

県支出金 [5,880 千円]

一般財源 [6,160 千円]

3 繰越明許費

(1) 追加

[単位：千円]

事業名	金額
旧古布庄小学校高圧気中負荷開閉器等更新事業	1,980
光ケーブル施設維持管理	4,180
こども園地震被害修繕事業	1,630
担い手育成対策事業	19,320
農業水路等長寿命化・防災減災事業	24,360
ため池防災減災対策推進事業	12,427
水産多面的機能発揮対策事業	189
道路維持管理事業	12,624
立地適正化計画策定事業	6,500
家賃滞納者訴訟委託事業	720
現年発生農業用施設災害復旧事業	26,620

	(2) 変更		[単位：千円]
	事業名	補正前金額	補正後金額
	町道等改良整備事業	147,195	271,205
	4 債務負担行為		
	(1) 追加		[単位：千円]
	事 項	期 間	限度額
	早期再就職支援助成金	令和8年度から 令和9年度まで	4,300
補足事項			

令和8年2月臨時議会 議案概要		担当課	すこやか健康課	種別	予算							
議案番号	議案第5号	議案名	令和7年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)									
目的	人事院勧告による職員人件費の増額補正を行うもの。											
内 容	1 補正額 [単位：千円]											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,856,641</td> <td>297</td> <td>1,856,938</td> </tr> </tbody> </table>					補正前予算額	補正額	補正後予算額	1,856,641	297	1,856,938	
補正前予算額	補正額	補正後予算額										
1,856,641	297	1,856,938										
内 容	2 主な計上内容											
	<p>【歳入】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款名称等</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県支出金</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>一般会計繰入金</td> <td>281</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>297</td> </tr> </tbody> </table> <p>【歳出】</p> <p>(1) 総務費 [281 千円]</p> <p>ア 事業説明 人事院勧告による職員人件費の増額補正を行うもの。</p> <p>イ 経費 一般管理費 [281 千円]</p> <p>ウ 財源 一般会計繰入金 [281 千円]</p> <p>(2) 保健事業費 [16 千円]</p> <p>ア 事業説明 人事院勧告による会計年度任用職員人件費の増額補正を行うもの。</p> <p>イ 経費 医療費適正化事業 [16 千円]</p> <p>ウ 財源 県支出金 [16 千円]</p>					款名称等	補正額	県支出金	16	一般会計繰入金	281	合 計
款名称等	補正額											
県支出金	16											
一般会計繰入金	281											
合 計	297											
補足事項												

令和8年2月臨時議会 議案概要			担当課	すこやか健康課	種別	予算
議案番号	議案第6号	議案名	令和7年度琴浦町介護保険特別会計補正予算(第3号)			
目的	人事院勧告及び人事異動による職員人件費の補正を行うもの。					
内 容	1 補正額 [単位：千円]					
	補正前予算額		補正額		補正後予算額	
	2,350,002		△1,311		2,348,691	
	2 主な計上内容					
	(1) 人事院勧告及び人事異動に伴い、人件費の補正を行うもの。					
	【歳入】 [単位：千円]					
	款名称等		補正額			
	国庫支出金		297			
	支払基金交付金		321			
	県支出金		149			
繰入金		△2,078				
合 計		△1,311				
【歳出】 [単位：千円]						
款名称等		補正額				
総務費		△397				
地域支援事業費		1,191				
諸支出金		△2,105				
合 計		△1,311				
補足事項						

令和8年2月臨時議会	議案概要	担当課	上下水道課	種別	予算
議案番号	議案第7号	議案名	令和7年度琴浦町水道事業会計補正予算(第3号)		
目的	令和7年度人事院勧告に伴う人件費の増額補正を行うもの。				
内 容	1 補正額				
	■収入				単位：千円
	区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	
	収益的収入	363,488	126	363,614	
	資本的収入	641,217	0	641,217	
	■支出				単位：千円
	区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	
	収益的支出	348,434	2,783	351,217	
	資本的支出	791,840	0	791,840	
	2 主な計上内容				
(1) 収入 収益的収入[126千円]					
ア 事業説明					
人事院勧告に伴う人件費の増額により、一般会計からの繰入金の増額を行うもの。					
イ 収益					
(ア) 営業収益[20千円]					
a 他会計負担金[20千円] 児童手当分					
(イ) 営業外収益[106千円]					
a 他会計補助金[106千円] 会計年度任用職員分					
(2) 支出 収益的支出[2,783千円]					
ア 事業説明					
人事院勧告に伴う人件費の増額を行うもの。					
イ 経費					
(ア) 営業費用[2,783千円]					
a 配水及び給水費[1,478千円]					
b 総係費[1,305千円]					
ウ 財源					
(ア) 他会計負担金[20千円]					
(イ) 他会計補助金[106千円]					
(ウ) 一般財源[2,657千円]					
補足事項					

令和8年2月臨時議会 議案概要			担当課	上下水道課	種別	予算												
議案番号	議案第8号	議案名	令和7年度琴浦町下水道事業会計補正予算(第2号)															
目的	人事院勧告及び人事異動に伴い、人件費の減額補正を行うもの。																	
内 容	1 補正額																	
	(1) 収入 [単位：千円]																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補正前予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的収入</td> <td>897,458</td> <td>△3,323</td> <td>894,135</td> </tr> <tr> <td>資本的収入</td> <td>350,163</td> <td>0</td> <td>350,163</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	収益的収入	897,458	△3,323	894,135	資本的収入	350,163	0	350,163
	区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額														
	収益的収入	897,458	△3,323	894,135														
	資本的収入	350,163	0	350,163														
	(2) 支出 [単位：千円]																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補正前予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的支出</td> <td>889,148</td> <td>△3,323</td> <td>885,825</td> </tr> <tr> <td>資本的支出</td> <td>642,874</td> <td>0</td> <td>642,874</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	収益的支出	889,148	△3,323	885,825	資本的支出	642,874	0	642,874
	区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額														
	収益的支出	889,148	△3,323	885,825														
資本的支出	642,874	0	642,874															
2 主な計上内容																		
(1) 収入 収益的収入[3,164千円]																		
ア 説明																		
収益的支出の補正に伴い、一般会計繰入金の減額を行うもの。																		
イ 内訳																		
(ア) 営業外収益[△3,323千円]																		
a 他会計補助金[△3,323千円]																		
(a) 一般会計繰入金(基準内)[△3,348千円]																		
(b) 一般会計繰入金(基準外)[25千円]																		
(2) 支出 収益的支出[2,384千円]																		
ア 説明																		
人事院勧告及び人事異動(4月・10月)に伴い、人件費の減額補正を行うもの。																		
イ 経費																		
(ア) 営業費用[△3,323千円]																		
a 管路費[778千円]																		
(a) 給料[747千円]																		
(b) 手当[△571千円]																		
(c) 賞与引当金繰入額[81千円]																		
(d) 法定福利費[312千円]																		
(e) 法定福利費引当金繰入額[23千円]																		
(f) 退職手当組合負担金[186千円]																		

	<ul style="list-style-type: none"> a 総係費[△4,101 千円] <ul style="list-style-type: none"> (a) 給料[△2,463 千円] (b) 手当[△605 千円] (c) 賞与引当金繰入額[△82 千円] (d) 報酬[134 千円] (e) 法定福利費[△463 千円] (f) 法定福利費引当金繰入額[△13 千円] (g) 退職手当組合負担金[△609 千円] ウ 財源 <ul style="list-style-type: none"> 他会計補助金[△3,323 千円]
補足事項	